

令和8年6月26日に回答した項目に間違いがありましたので訂正します

調達案件名称 橋委（補）-5 井戸ノ下橋橋梁補修設計業務委託（その2）

質問事項（最低制限価格について）

内容：令和2年6月1日施行「鹿角市建設コンサルタント業務等最低制限価格制度実施要綱」を適用されておりますか。変更されている場合は新しい実施要綱をご提示ください

誤 回答：令和4年4月1日施行「鹿角市建設工事最低制限価格制度実施要綱」を適用しています。要綱詳細は、市HPを参照ください。

正 回答：令和7年4月1日施行「鹿角市建設コンサルタント業務等最低制限価格制度実施要綱」を適用しています。要綱詳細は、市HPを参照ください。